

議会運営委員会 行政視察報告

(文責・竹山俊郎委員長)

平成27年5月13日から15日までの3日間、新潟県上越市議会および長野県佐久市議会での次のおり調査を行なった。

視察目的および視察議会等

- ・議会基本条例について
- ・議会改革および議会運営について

◎新潟県上越市議会

議会改革度ランキング 4位
情報公開度偏差値 83・27

◎長野県佐久市議会

議会改革度ランキング 182位
情報公開度偏差値 48・37

【委員の所感】

●竹山 俊郎 委員長

今回、上越市議会と佐久市議会を視察して来たが、一方は議会改革全国第4位の評価を、他方は平戸市に近い評価

●山内 政夫 副委員長

なほ、基本条例制定については、それぞれの市の人口的・財政的規模、地理的条件等によっても左右される部分がある

り方が今後課題になってくるものと思うので、いい研修ができたと感じた。

翌日は哲多中学校を訪問し、ICT教育の現場研修を行なった。教師と生徒の学習意欲をじかに見る事ができた。平戸市もいよいよ新しい教育が始まるわけだが、校長先生の話の中で、生徒は慣れるのは早いから、教師が教える立場からどのように運用していくかの過程が大切ではないかと説明を受けた。

●山崎 一洋 委員

今回の視察では、岡山県瀬戸内市の移動図書館の取り組みを見ることで、改めて未来創造館の在り方について考えさせられました。瀬戸内市は、その名の通り瀬戸内海に面し、人口は3万7千人。東西18km²、南北7km²です。

市の中心に位置する図書館には、一番遠くに住む人でも車で15分くらいとのこと。岡山県立・岡山市立の図書館もそれほど遠くはありません。こういう瀬戸内市でも移動図書館に積極的に取り組んでおり、市内では、改良して本

棚を設置し、2千500冊の本を積めるようにした車(移動図書館)が大活躍していました。訪れるのは市内30カ所で、1週間で一回りし、また次の週に一回り、という取り組みでした。多くの市民が利用し、大変歓迎されているとのことでした。

建設費12億3千万円で、8月1日オープンした平戸市未来創造館。市民の皆さんの中では、建設に対して、今でも疑問を持つ人が多数です。「なぜ、建設反対の声も含めて、市民の声を傾けずに、どんな事業を進めたのか」、「平戸市は人口が減少している。今後、ますます減少する。はたして、大きなものを新しく建てる必要があったのか」、「莫大な費用をかけて、維持管理費も多額になる。田平支所など既存の建物を使用することをなぜ検討しなかったのか」などの声です。

大島や生月もあり、広い平戸市、未来創造館を利用したくても、難しいという市民がたくさんいます。市民に歓迎されている瀬戸内市の移動図書館の取り組みを見て、改めて未来創造館について、考え

を新しく建てる必要があったのか」、「莫大な費用をかけて、維持管理費も多額になる。田平支所など既存の建物を使用することをなぜ検討しなかったのか」などの声です。

●近藤 芳人 委員

議会基本条例は議会にとつて活動の原点となるものであり、自らの誠実な活動を写す鏡として制定する必要性は十分に理解できる。「書き物」として継承することの意義やメリットも大いに理解できた。平戸市議会においては、「基本条例を制定することは後に回し、より議会が活発に機能するよう活動を試験的にやってみて、その後にフィードバックされる内容を条例に盛り込む」という工程設定が現実的であると思う。

議会報告会について、視察先は共通に「参加者が通減傾向」、「いつも来る人は同じ」、「陳情要望しか出ない」という。しかし、「来る人は興味があるから来ていたのであって同じ人が来てもいい」、「市民が議員と触れ合う機会に要望を述べて何が悪い?」。さらには「通減するのは市民側の意見(陳情や要望)を聞いてもらえないからでは?」

と考え、「語り合う会」をむしろ積極的に開催すべきと理解した。中立的な報告だけの会であれば行政に任せていいと思う。

させられました。

しかし、すでにオープンした未来創造館、市民の皆さんから「建てて良かった」と言われるように、市議会議員の一人として、努力しなければならぬ、と強く感じました。

●山田 能新 委員

複合施設「きらめき広場・哲西」の整備のきっかけは、平成9年から2カ年を費やして各種団体からの意見を聴取し、アンケートによる住民の意見聴取およびまちづくり審議会による住民の意見を取り込み、議員の参画も得て策定した旧哲西町の哲西町総合整備計画を作成したことにあったことが説明された。

この結果を基に、60数回に及ぶ検討会で協議され、庁舎を含めて保健・医療・福祉の総合センター・生涯学習センターのそれぞれ機能を持った複合的施設を建設することになった。

■建設の基本コンセプト
①子どもからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できる親しみやすい施設であること。
②道の駅「鯉が窪」と併せて、にぎわいや活気の生まれる

●住江 高夫 委員

5月14日、最初の研修地である新潟県上越市を訪ねる。資料によると議会改革度全国4位ということもあったが、14市町村もの大型合併にもかかわらず、議会基本条例の制定までの期間もさることながら、わずかの間に、議会改革度4位という実績は敬服に値すると思つた。ただ、条例の内容については他市と大きく違うところはなかったように思う。

翌15日には佐久市議会の基本条例について研修するが、制定までの詳しいスケジュールや市民説明会までの手順は非常に参考になった。今回、2カ所を研修して思ったことは、やはり、住民説明会や議会報告会への出席者が少ないということである。力されているようであるが、思うに任せないのが実情のようである。

今後、本市議会においても前向きに取り組んでいかなければならない課題ではあるが、他市議会にない、本市議会独自の条例の制定のためにはもう少し時間が必要に思う。

施設であること。

③哲西町の行政、文化活動のシンボルや地域のランドマークとなる施設であること。
④光、風、水、緑を生かした周辺の自然環境と調和した施設であること。
⑤お年寄りや身体障害者に配慮した、優しい施設であること。

⑥災害時の安全を確保するための防災拠点となる施設であること。
⑦省エネルギーやメンテナンスを配慮した施設であること。

このようなことを念頭に入れ施設の建設にあつた。また、「保健医療を中心としたまちづくり」の理念にそつて、内科診療・歯科診療施設を国道入口に近接する場所に配置、次いで保健福祉センター・図書館を正面玄関の両脇に配置、さらに文化ホール、生涯学習センター、市役所庁舎の順に回廊に沿って配置している。本年4月からは認定子ども園を支局スペースに開園していた。以上のように、住民と行政が一体となつて作り上げた施設である。

●辻 賢治 委員

上越市議会、佐久市議会を行政視察したが、両市共に議会基本条例を制定し積極的に改革を推進している。本市としても基本条例を視野に協議を進めているところであるが、基本条例を制定しなければ、改革が何も進まないかと思われれば、そうではないと思う。条例にこだわらず、今できることから改革を推し進めることは可能である。

例えば、定期的な市民への議会報告は、議会全体で協議を進めルール化を図り決定すればできる。また、議会の資質向上についても日頃より議員のおのおのが襟を正し言動に責任を持ち、市民の代表である意識を強く持つば自ずと向上していくものである。またまた個々の基本理念の統一が図られていない。そのためにも意識の統一を図る協議をすることが最も重要であり先決である。「条例制定に固持せず、今できることから改革するべし」

さすれば、市民に寄り添う議会として信頼を得るとともに必然的に、より改革も進むものと確信するものである。